

つばめ飛び、地域輝く

第五回 歴史と伝統を生かした魅力あるまちづくり — 熊本市



住民グループによるまちづくり計画

熊本城の城下町として昔の町並みが残る熊本市新町 この地区の住民でつくる「新まちづくりの会」は、新幹線の全線開業による観光や特産品開発などの地域の魅力づくりを生かそうという県の「新幹線地域活性化事業」に参加しています。同会では、「1路地が生きている城下町熊本」再発見計画と題し、「熊本城への入口のまちづくり部会」と「400年の歴史を表に出していく部会」という二つの部会で、城下町としての魅力を生かしたまちづくりに向け活発に話し合っています。「昔の通りや地名が今も残る城下町の特徴を生かし、古地図を持って歩くような散策コースづくり」「市電で「熊本駅～新町」を直結」「城下町の境とされた高麗門の復元」などのユニークなアイデアが飛び交い、全線開業までにいつごろどんな方法で実行していくのかという具体策を検討しています。

「これまで、地蔵祭りの復活や、まちの駅づくりなどに取り組んできました。道路や施設などのハード面の整備は、行政と一体となった取り組みが不可欠なことから、今回の提案をさらに地域の活性化につなげていきたい」と語るのは、同会の北村直登会長。古くからの「コミュニティ」地域社会が残り、住民同士の間が強いこともあり、商店主や各種団体の代表が中心となった同会の活動は、地域全体を巻き込んだ取り組みに進展しています。



部会ごとに分かれて熱心に話し合う会員の皆さん

城下町の歴史と伝統を生かした魅力づくり

「新町地区は熊本駅と熊本城を結ぶ城下町。新幹線で訪れる観光客をいかに引き付けるかが課題」と語る北村会長。地区内を新幹線が通るため、新幹線開業への住民意識の高まりも早かったといえます。「全線開業には大きな期待を持っています。ただ、熊本が単なる通過点にならないように、観光客を引き付ける仕組みが必要。そのためには、熊本市内観光の要となる熊本城へ向かうルートに位置する新町地区の活性化が急務だと考えています。お城とともに、まられた下町らしい歴史と伝統を感じてもらえるような魅力づくりをしたい」と北村会長。『できることから始める』が合言葉の取り組みは、一歩ずつ前進していきます。



新まちづくりの会 会長 北村直登さん

「これまで、地蔵祭りの復活や、まちの駅づくりなどに取り組んできました。道路や施設などのハード面の整備は、行政と一体となった取り組みが不可欠なことから、今回の提案をさらに地域の活性化につなげていきたい」と語るのは、同会の北村直登会長。古くからの「コミュニティ」地域社会が残り、住民同士の間が強いこともあり、商店主や各種団体の代表が中心となった同会の活動は、地域全体を巻き込んだ取り組みに進展しています。

「新町地区は熊本駅と熊本城を結ぶ城下町。新幹線で訪れる観光客をいかに引き付けるかが課題」と語る北村会長。地区内を新幹線が通るため、新幹線開業への住民意識の高まりも早かったといえます。「全線開業には大きな期待を持っています。ただ、熊本が単なる通過点にならないように、観光客を引き付ける仕組みが必要。そのためには、熊本市内観光の要となる熊本城へ向かうルートに位置する新町地区の活性化が急務だと考えています。お城とともに、まられた下町らしい歴史と伝統を感じてもらえるような魅力づくりをしたい」と北村会長。『できることから始める』が合言葉の取り組みは、一歩ずつ前進していきます。



九州新幹線「つばめ」

4月1日から「水とみどりの森づくり税」を導入

熊本の豊かな森林を県民みんなで守り育て、次の世代へ引き継いでいくために…



Q1 「水とみどりの森づくり税」の目的は何ですか？
A1 森林には、水を蓄えたり、土砂崩れを防いだり、地球温暖化の原因である二酸化炭素(CO₂)を吸収したりする「公益的機能」があります。しかし、近年、林業経営における採算性の悪化や農山村の過疎化などから、手入れが十分に行われない森林が増え、公益的機能の低下が心配されています。そこで、従来の取り組みに加え、新たにこの税を活用し、森林の公益的機能の維持・増進を図ることが目的です。

Q2 具体的にはどのようなことに使われるのですか？
A2 主に、経営が放棄されて荒れた森林の整備に使います。また、県民参加の森づくりを進めるために、ボランティア活動の支援や森林環境教育の推進などにも使います。

Q3 税額はどの程度ですか？
A3 個人の場合は、年額500円。法人の場合は、年額1,000円～40,000円(現行の法人県民税均等割の5%相当額)。それぞれ現行の県民税に加算されます。これによる税収は、年間4億2千万円程度になると試算しています。

Q4 所得がない人も課税されるのですか？
A4 生活保護法による生活扶助を受けている方や、前年中の所得が一定額以下の方などの県民税均等割が非課税の方には課税されません。

Q5 どのように納めるのですか？
A5 現行の県民税の納付方法と同じになります。個人の場合、給与所得者は給与から差し引かれ、自営業の方などは市町村から送付される納付書によって納めていただきます。法人の場合は、県民税の申告納付の際に、現行の県民税に加算して納めていただきます。

用途に関するお問い合わせ先

税制に関するお問い合わせ先